

福岡県公報

平成21年11月27日
第3044号

目次

告示(第1774号 - 第1790号)

道路の区域の変更	(道路維持課)	1
道路の供用の開始	(道路維持課)	1
道路の区域の変更	(道路維持課)	2
道路の供用の開始	(道路維持課)	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
土地改良事業の認可	(農村整備課)	2
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	3
土地改良区の成立	(農村整備課)	3
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	3
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	4
林業種苗法に基づく生産事業者の登録	(林業振興課)	4
生活保護法に基づく介護機関の指定	(保護・援護課)	4
生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更	(保護・援護課)	5
生活保護法に基づく指定介護機関の廃止	(保護・援護課)	5
土地区画整理事業の事業計画の変更の認可	(都市計画課)	6
解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	(森林保全課)	6
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課)	6

公 告

福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (環境保全課) 7
 平成21年度砂利採取業務主任者試験の合格者の発表 (工業保安課) 7

告 示

福岡県告示第1774号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻 生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八 女	県 道	八 瀬 女 高 線	前	筑後市大字津島1459番先 から 筑後市大字尾島134番1 先まで	8.0 ~ 18.7	340.8
			前	同上	11.0 ~ 21.0	311.9
			後	筑後市大字津島1461番先 から 筑後市大字尾島134番1 先まで	8.0 ~ 18.7	359.0
			後	同上	11.0 ~ 25.8	328.8

福岡県告示第1775号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年11月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	八女瀬高線	筑後市大字津島1461番先から 筑後市大字尾島134番1先まで

福岡県告示第1776号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
八女	県道	船小屋停車場線	前	筑後市大字志36番1先から 筑後市大字尾島158番2先まで	5.8 ~ 18.0	110.5
			後	同上	5.8 ~ 18.0	110.5
			後	筑後市大字志36番1先から 筑後市大字尾島147番先まで	9.0 ~ 22.2	81.4

福岡県告示第1777号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年11月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	船小屋停車場線	筑後市大字志36番1先から 筑後市大字尾島147番先まで

福岡県告示第1778号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡新宮町下府6丁目900番1から900番9まで
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市中央区赤坂1丁目16-13上ノ橋ビル501-B
株式会社 SNT 代表取締役 高森 宏之

福岡県告示第1779号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のように土地改良区の土地改良事業を認可したので、同条第11項の規定により公告する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	事業名	認可年月日

前原市土地改良区	農道整備事業 (高祖大河原地区)	平成21年11月9日
前原市土地改良区	農道整備事業 (高祖大鷲地区)	平成21年11月9日
前原市土地改良区	農道整備事業 (波多江地区)	平成21年11月9日
前原市土地改良区	農道整備事業 (新田地区)	平成21年11月9日
前原市土地改良区	農道整備事業 (東地区)	平成21年11月9日
糸島郡志摩町土地改良区	農業用ため池整備事業 (幸田地区)	平成21年11月10日
糸島郡志摩町土地改良区	農業用ため池整備事業 (長浦地区)	平成21年11月10日

福岡県告示第1780号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年11月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

(変更前) 特定非営利活動法人ふくおか家族支援グループぼっけ

(変更後) NPO法人ぼっけ

(2) 代表者の氏名

柳川 武士

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲499番地 1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、不登校児及びその家族に対する相談支援事業、子育て支援に関する講演及び相談支援事業並びにそれらに関する情報発信事業などを実施し、子育ての支援や児童の健全育成などを通して、よりよい家族関係や人間関係の構築を図り、子どもの健全育成などの分野において公益の増進に寄与していくことを目的とします。

福岡県告示第1781号

次の土地改良区が成立したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第3項の規定により公告する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
小野南部土地改良区	平成21年11月16日

福岡県告示第1782号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 マンガ倉庫大川店

(2) 所在地 福岡県大川市大字向島1373 - 1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第1783号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻 生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 マンガ倉庫大川店
- (2) 所在地 福岡県大川市大字向島1373 - 1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第1784号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定に基づき、次のように生産事業者の登録をしたので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻 生 渡

登録番号	生産事業者		生産事業内容	事業所	
	氏 名	住 所		名 称	所在地
福岡県第497号	若 杉 幹 男	八女郡矢部村大字北矢部8434	種穂苗木	若 杉 幹 男	八女郡矢部村大字北矢部8434

福岡県告示第1785号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰

国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
粕介歯37	スマレ歯科	糟屋郡粕屋町大字仲原2911 - 1	21・11・1	居管・予居管
筑紫介薬69	野間薬局二日市店	筑紫野市二日市中央4丁目15 - 12	21・10・1	居管
田川介薬32	あおば薬局	田川郡糸田町3097	21・11・1	居管・予居管
京介薬60	犀川薬局	京都郡みやこ町犀川本庄鎌手564 - 1	21・9・1	居管・予居管
豊介薬25	さんらく薬局	豊前市大字三楽155 - 3	21・9・1	居管・予居管
行介薬57	時川薬局	行橋市大字天生田1231 - 3	21・9・1	居管・予居管
大支9	ことのは介護サービス	大牟田市大字吉野737 - 4	21・11・1	居支
飯居251	ケアハウス太陽の郷	飯塚市下三緒690	21・10・1	特生・予特生
飯居252	ヘルパーステーションやまもと	飯塚市伊岐須281 - 18	21・9・1	訪介・予訪介
田居155	ヘルパーステーション富士	田川市丸山町1 - 4	21・10・1	訪介・予訪介
豊居26	J A福岡豊築デイサービスさくらんぼ	豊前市大字薬師寺70 - 1	21・10・1	通介・予通介
豊支14	J A福岡豊築ケアプランサービスさくらんぼ	豊前市大字薬師寺70 - 1	21・10・1	居支・予支援

豊居27	J A福岡豊築介護 ショップさくらんぼ	豊前市大字薬師寺70 - 1	21・10・1	福用・福販・ 予福用・予福販
中居52	すこやかデイサービス	中間市中鶴1丁目16 - 28	21・10・1	通介・予通介
春居22	エフコープデイサービス光町第3	春日市光町2丁目94	21・10・1	通介
宰支14	居宅介護支援事業所ハートフル	太宰府市観世音寺1丁目18 - 29	21・11・1	居支
粕居83	スマイルサポートゆるり	糟屋郡宇美町大字宇美3699 - 10	21・10・1	訪介・予訪介
福津支14	九電ケアタウンケアプランサービス	福津市花見が丘3丁目28 - 2	21・11・1	居支
宗遠居4	ヘルパーステーションそらまめ	遠賀郡水巻町頃末南3丁目13 - 2	21・10・1	訪介・予訪介
田川居72	ウェーブニシモト	田川郡川崎町大字田原2991	21・11・1	福用・福販・ 予福用・予福販
京居93	グループホームおひさまの家	京都郡苅田町大字稲光1130 - 1	21・11・1	認共・予認共
大居119	サンステップ大牟田店福祉用具貸与事業部	大牟田市不知火町1丁目5 - 4	18・1・1	福用・福販・ 予福用・予福販
豊居9	J A福岡豊築ヘルパーステーションさくらんぼ	豊前市大字薬師寺70 - 1	21・10・1	訪介・予訪介
福津居7	津屋崎園デイサービスセンター	福津市奴山1174	21・11・1	通介・予通介

福岡県告示第1786号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものと

された場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届け出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻生 渡

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
直支22	直方診療所居宅介護支援事業所	あゆみ老人訪問看護ステーション直方ケアプランセンター	直方市大字山部504	21・6・1

2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
鞍介薬36	平成堂薬局	鞍手郡鞍手町大字中山2264 - 135	鞍手郡鞍手町大字中山2264 - 137	21・7・1
田居106	リハビリ訪問看護ステーションすばる	田川市大字川宮63 - 3	田川市大字川宮1352 - 4	21・8・1
田居75	ベル訪問介護	田川市大字弓削田2 - 5	田川市大字奈良148 - 4	21・9・18
豊居9	J A福岡豊築ヘルパーステーションさくらんぼ	豊前市大字荒堀500	豊前市大字薬師寺70 - 1	21・10・1

福岡県告示第1787号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から廃止の届け出があったので、

生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
福地介169	佐藤内科医院	筑紫郡那珂川町大字片縄今池区 694 - 15	21・10・31

福岡県告示第1788号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定に基づき、福岡都市計画事業月の浦西土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第3項において準用する同法第9条第3項の規定により次のように公告する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 施行者の名称
西日本鉄道株式会社
- 2 事業施行期間
平成20年6月13日から平成22年6月30日まで
- 3 施行地区
大野城市大字牛頸の一部及び月の浦4丁目の一部
- 4 事業の名称
福岡都市計画事業月の浦西土地区画整理事業
- 5 事務所の所在地
福岡市中央区天神一丁目11番17号
- 6 施行認可の年月日
平成20年6月4日
- 7 変更認可の年月日
平成21年11月17日

福岡県告示第1789号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 解除予定保安林の所在場所
田川郡添田町大字栴田字中山1684の14
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

福岡県告示第1790号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和58年5月28日福岡県告示第848号
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び添田町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

土壤汚染対策法に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準案について、次のとおり意見を募集します。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻 生 渡

1 意見募集期間

平成21年11月13日から平成21年12月14日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載するほか、福岡県環境部環境保全課に備え置きます。

公告

平成21年度砂利採取業務主任者試験（平成21年11月13日実施）の合格者を次のように発表する。

平成21年11月27日

福岡県知事 麻 生 渡

合格者受験番号

1	3	5	9	10
---	---	---	---	----